

4.9 コミュニティ施設

4.9.1 コミュニティ施設

(1) 現況調査

ア. コミュニティ施設の状況

(ア) 義務教育施設

計画地は、川崎小学校及び川崎中学校の学校区に属している。

a. 児童・生徒数、学級数、教室数の現在の状況

計画地の属する学校区となる川崎小学校及び川崎中学校における令和7年度の児童・生徒数、学級数及び教室数の状況は、表4.9-1に示すとおりである。

表4.9-1 義務教育施設の現況（令和7年5月1日現在）

項目	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	川崎小学校							
児童数(人)		71 (3)	59 (8)	77 (8)	74 (8)	90 (0)	84 (6)	455 (33)
学級数(クラス)		3	2	3	3	3	3	17 (8)
平均クラス人員(人)		23.7	29.5	25.7	24.7	30.0	28.0	26.8
教室数		普通教室 17 室						
項目	学年	1年	2年	3年	合計			
川崎中学校								
生徒数(人)		112 (6)	138 (6)	116 (6)	366 (18)			
学級数(クラス)		3	4	4	11 (5)			
平均クラス人員(人)		37.3	34.5	29.0	33.3			
教室数		普通教室 12 室						

注1) ()は特別支援学級について外数で表示

2) 表中の値は速報値である。

3) 教室数は令和8年4月現在の数値である。

資料：「教育に関する統計・調査・報告」（令和7年10月閲覧 川崎市ホームページ）
「川崎市教育委員会資料」

b. 児童・生徒数の推移及び将来推計の状況

各学校の最近10年間（平成28年度～令和7年度）の児童・生徒数等の推移は、表4.9-2に示すとおりである。川崎小学校における児童数は、平成28年度から令和元年度まで概ね横ばいの傾向であったが、令和2年度から令和7年度にかけては減少傾向にある。

川崎中学校における生徒数は、平成28年度から令和2年度まで増加傾向であったが、令和3年度から令和7年度にかけては概ね横ばいの傾向にある。

また、各学校の将来6年間（令和8年度～令和13年度）の児童・生徒数等の推計は、表4.9-3に示すとおりである。

表 4.9-2 児童・生徒数等の推移（平成 28 年度～令和 7 年度）

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎 小学校	児童数 (人)	667 (16)	651 (17)	650 (12)	663 (18)	627 (23)	600 (21)	578 (25)	554 (31)	490 (35)	455 (33)
	学級数 (クラス)	20 (3)	19 (4)	19 (2)	20 (3)	19 (5)	19 (5)	19 (6)	19 (7)	18 (9)	17 (8)
川崎 中学校	生徒数 (人)	321 (16)	332 (10)	370 (11)	409 (11)	411 (13)	385 (9)	372 (12)	351 (15)	386 (16)	366 (18)
	学級数 (クラス)	10 (3)	10 (2)	11 (2)	12 (2)	12 (2)	12 (2)	12 (3)	11 (3)	12 (3)	11 (5)

注 1) ()は特別支援学級について外数で表示

2) 令和 7 年度の値は速報値である。

資料：「教育に関する統計・調査・報告」（令和 7 年 10 月閲覧 川崎市ホームページ）

「川崎市教育委員会資料」

表 4.9-3 児童・生徒数の将来推計（令和 8 年度～令和 12 年度）

年度		R8		R9		R10	
川崎 小学校	学年	児童数 (人)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	学級数 (クラス)
	1 年	64	2	73	3	64	2
	2 年	71	3	66	2	73	3
	3 年	59	2	73	3	66	2
	4 年	77	3	61	2	73	3
	5 年	74	3	78	3	61	2
	6 年	89	3	75	3	78	3
	合計	434	16	426	16	415	15
川崎 中学校	学年	生徒数 (人)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	学級数 (クラス)
	1 年	97	3	104	3	102	3
	2 年	112	3	97	3	104	3
	3 年	138	4	112	3	97	3
	合計	347	10	313	9	303	9

年度		R11		R12	
川崎 小学校	学年	児童数 (人)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	学級数 (クラス)
	1 年	57	2	54	2
	2 年	64	2	57	2
	3 年	73	3	64	2
	4 年	66	2	73	3
	5 年	73	3	66	2
	6 年	61	2	73	3
	合計	394	14	387	14
川崎 中学校	学年	生徒数 (人)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	学級数 (クラス)
	1 年	91	3	88	3
	2 年	103	3	91	3
	3 年	104	3	103	3
	合計	298	9	282	9

注 1) 推計値には、計画地から発生する児童生徒数は含まない。

2) マンション等の急増要素が年度中にあることを想定しているため、数値は年度当初とは限らない。

3) 学級数は、令和 8 年 4 月 1 日に施行された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき算出している。

4) 推計値には、特別支援学級の児童生徒数及び学級数は含まない。

5) 推計値は、令和 7 年 11 月時点における予測値。今後の開発動向や対象年齢人口の移動状況等により変動する可能性がある。

資料：「川崎市教育委員会資料」

(イ) 集会施設

計画地は、日進町町内会に属している。

また、計画地周辺の集会施設には、計画地南側約 250m に日進町町内会館「麦の郷」、東北東側約 1.2km に教育文化会館、北北西側約 2.0km に幸市民館がある。

a. 集会施設の内容及び利用状況

計画地周辺の集会施設の施設内容及び利用状況は、表 4.9-4 に示すとおりである。教育文化会館及び幸市民館の過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の利用件数は、令和元年度を除いて概ね上昇傾向にあり、令和 5 年度における利用件数は、教育文化会館が 8,725 件、幸市民館が 5,704 件となっている。

表 4.9-4 計画地周辺の集会施設の内容及び利用状況

施設名称	所在地	主な施設内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日進町町内会館「麦の郷」	川崎市川崎区日進町 11-6	コミュニティスペース	-	-	-	-	-
教育文化会館	川崎市川崎区富士見 2-1-3	会議室、教養室、イベントホール	6,695 件	3,821 件	5,591 件	7,140 件	8,725 件
幸市民館	川崎市幸区戸手本町 1-11-2	ホール、大会議室、会議室、和室、実習室、料理室、視聴覚室、音楽室、体育室、児童室、市民ギャラリー	5,351 件	3,123 件	3,918 件	5,756 件	5,704 件

注) 川崎日進町町内会の利用件数は、出典資料に記載されていないため「-」で示した。

資料：「川崎市統計書 令和 6 年（2024 年）版」（川崎市）

「川崎 日進町 町内会のホームページ」（令和 7 年 10 月閲覧 日進町町内会ホームページ）

(ウ) 公園等

計画地周辺の主な公園は、計画地の北側に隣接して日進町公園（No.1）、南側約 90m に上並木公園（No.2）、北西側約 180m に西口さくら緑地（No.10）がある。

表 4.9-5 計画地周辺の公園等の内容

公園種別		No.	公園名	面積
都市公園	街区	1	日進町公園	637 m ²
		2	上並木公園	3,694 m ²
		3	南町公園	352 m ²
		4	日進町中央公園	2,074 m ²
		5	下並木公園	943 m ²
		6	池田町公園	1,321 m ²
		7	西口さんかく公園	1,000 m ²
		8	柳町公園	1,897 m ²
	近隣	9	渡田新町公園	10,089 m ²
	都市緑地	10	西口さくら緑地	1,166 m ²
市営公園	都市緑地	11	川崎駅東口緑地	2,753 m ²

資料：「川崎区マップ」（令和 7 年 10 月閲覧 川崎市川崎区役所地域振興課）

「さいわいガイドマップ」（令和 7 年 10 月閲覧 川崎市幸区役所地域振興課）

「川崎の公園」（令和 7 年 10 月閲覧 川崎市ホームページ）

イ. コミュニティ施設に係る計画等

既存資料の整理の結果、計画地及び計画地周辺におけるコミュニティ施設の新設や拡張整備などの予定はない。

(2) 予測及び評価

ア. 本計画に伴って発生する児童・生徒数が義務教育施設に及ぼす影響の程度

(ア) 予測

a. 本計画に伴う児童・生徒数の増加

本計画における住宅の計画戸数は約 305 戸であり、令和 12 年に供用開始する計画である。本計画により発生する児童・生徒の増加人数は、次に示すとおり児童 48 人、生徒 27 人と予測する。

<ul style="list-style-type: none"> 児童発生数＝計画戸数×児童発生率＝約 305 戸×0.15 人/戸＝45.7 人≒46 人 学年ごとの児童発生数＝児童発生数÷6 学年＝46÷6＝7.6 人≒8 人/学年 児童の増加人数＝学年ごとの児童発生数×学年数＝8×6＝48 人
<ul style="list-style-type: none"> 生徒発生数＝計画戸数×生徒発生率＝約 305 戸×0.08 人/戸＝24.4 人≒25 人 学年ごとの生徒発生数＝生徒発生数÷3 学年＝25÷3＝8.3 人≒9 人/学年 生徒の増加人数＝学年ごとの生徒発生数×学年数＝9×3＝27 人

b. 収容可能性の予測

(a) 川崎小学校

児童・生徒数発生率をもとに算出した川崎小学校の学年別の児童数の増加人数は、表 4.9-7 に示すとおり、令和 12 年度において 1 学年あたり平均 8 人と予測する。

令和 12 年度において川崎小学校が本計画により発生する児童数を含めて必要とする普通教室数は 16 教室と予測し、現在保有する普通教室数（17 教室）に対し、不足は生じないものと予測する。

表 4.9-7 児童数の将来予測（令和 12 年度 川崎小学校）

川崎小学校 令和 12 年度 推計	令和 12 年度 将来基礎数 ^{注 1}		令和 12 年度 将来予測				
	児童数 (人)	学級数 (クラス)	増加人数 (人)	推計児童数 (人)	学級数 (クラス)	普通学級の 平均児童数 (人)	
保有教室数 (令和 8 年 4 月現在)	1 年	54	2	8	62	2	31.0
	2 年	57	2	8	65	2	32.5
	3 年	64	2	8	72	3	24.0
	4 年	73	3	8	81	3	27.0
	5 年	66	2	8	74	3	24.7
普通教室 17	6 年	73	3	8	81	3	27.0
	合計	387	14	48	435	16	—

注 1) 令和 12 年度将来基礎数は、「川崎市教育委員会資料」に基づく。本計画以外による増加人数を考慮している。

2) 学級数については、35 人の学級編制基準として算出した。

(b) 川崎中学校

児童・生徒数発生率をもとに算出した川崎中学校の学年別の生徒数の増加人数は、表 4.9-8 に示すとおり、令和 12 年度において 1 学年あたり平均 9 人と予測する。

令和 12 年度において川崎中学校が本計画により発生する生徒数を含めて必要とする普通教室数は 10 教室と予測し、現在保有する普通教室数（12 教室）に対し、不足は生じないものと予測する。

表 4.9-8 生徒数の将来予測（令和 12 年度 川崎中学校）

川崎中学校 令和 12 年度 推計		令和 12 年度 将来基礎数 ^{注 1}		令和 12 年度 将来予測			
		生徒数 (人)	学級数 (クラス)	増加人数 (人)	推計生徒数 (人)	学級数 (クラス)	普通学級の 平均生徒数 (人)
保有教室数 (令和 8 年 4 月現在)	1 年	88	3	9	97	3	32.3
	2 年	91	3	9	100	3	33.3
	3 年	103	3	9	112	4	28
普通教室 12	合計	282	9	27	309	10	—

注 1) 令和 12 年度将来基礎数は、「川崎市教育委員会資料」に基づく。本計画以外による増加人数を考慮している。

2) 学級数については、35 人の学級編制基準として算出した。

(イ) 評価

義務教育施設については、本計画により増加する児童の人数は 48 人、生徒の人数は 27 人と予測する。

川崎小学校については、本計画により増加する児童数を含めて必要とする普通教室数は 16 教室と予測し、現在保有する普通教室数（17 教室）に対し、不足は生じないものと予測する。

川崎中学校については、本計画により増加する生徒数を含めて必要とする普通教室数は 10 教室と予測し、現在保有する普通教室数（12 教室）に対し、不足は生じないものと予測する。

本計画の実施に伴う児童・生徒数の増加については、川崎市による事前対応が必要であるため、児童・生徒数の増加に関連する住戸の入居状況等の報告を早急に行う。

これらのことから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないものと評価する。

イ. 本計画に伴う人口の増加が集会施設に及ぼす影響の程度

(ア) 予測

本計画の供用時には、住宅居住者による集会需要の発生を予測するが、集会が可能な住居用共用スペースを確保する計画であり、計画地周辺の集会施設の利用に著しい影響を及ぼすことはないと予測する。

(イ) 評価

本計画の供用時には、住宅居住者による集会需要の発生を予測するが、集会施設については、計画地内に集会が可能な住居用共用スペースを確保し、居住者による各種集会等の利用を図る計画であり、本計画による人口の増加が周辺の集会施設の利用に著しい影響を及ぼすことはないと予測する。

また、住居用共用スペースには、机や椅子、パーテーション等を適切に設置することにより、居住者による各種集会等の利用を図る。

これらのことから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないものと評価する。

ウ. 本計画に伴う人口の増加が公園等に及ぼす影響の程度

(ア) 予測

本計画の供用時には人口の増加により公園等の需要の発生を予測するが、計画地周辺には複数の街区公園が存在していることから、本計画の実施に伴って計画地周辺の公園等に影響を及ぼすことは少ないと予測する。

(イ) 評価

本計画の供用時には人口の増加により公園等の需要の発生を予測するが、本計画では、計画地の西側および東側に公開空地を確保する計画であり、居住者及び地域住民の憩いの場等として利用されるものと予測する。従って、本計画の実施に伴って計画地周辺の公園等に影響を及ぼすことはないと予測する。

これらのことから、周辺地域の生活環境の保全に支障はないものと評価する。